



終戦から70周年の戦没者追悼式

CONTENTS

平成27年第3回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■	審査の経過……	4	■ ■
■ ■	一般質問……	5	■ ■

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成26年度決算認定、平成27年度補正予算などを可決

平成27年第3回笠間市議会定例会が、9月1日から17日までの17日間の会期で開催されました。初日の1日は、会期の決定、請願・陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

3日は、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、9人で構成する決算特別委員会を設置し、平成26年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は4日と7日、決算特別委員会は8日、9日、10日に開催され、付託議案の審査を行いました。

14日、15日、16日の3日間は、13人の議員が一般質問を行い活発な議論が交わされました。

最終日の17日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、請願・陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成27年第3回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	9月1日	火	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明	2名
②	2日	水	休 会	議案調査	
③	3日	木	本会議	委員会付託 決算特別委員会設置・付託	
④	4日	金	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）	
⑤	5日	土			
⑥	6日	日			
⑦	7日	月	休 会	常任委員会（建設土木）	
⑧	8日	火	休 会	決算特別委員会（第1日）	
⑨	9日	水	休 会	決算特別委員会（第2日）	
⑩	10日	木	休 会	決算特別委員会（第3日）	
⑪	11日	金	休 会	議事整理	
⑫	12日	土			
⑬	13日	日			
⑭	14日	月	本会議	一般質問	50名
⑮	15日	火	本会議	一般質問	39名
⑯	16日	水	本会議	一般質問	25名
⑰	17日	木	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	27名

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
委員会提出 議案第7号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決 ※
請第27-6号 願号	市道整備改良に関する請願書	採 択
請第27-7号 願号	道祖神峠トンネル整備促進に関する請願書	採 択
請第27-8号 願号	「笠間市地方創生及び、元気茨城づくりの一貫としての道祖神峠のトンネル化について」 (請願書)	採 択
請第27-9号 願号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
請第27-10号 願号	「笠間市民球場・スコアボードの電光掲示板改修」に関する請願書	採 択
請第27-11号 願号	TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書	採 択
請第27-12号 願号	家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択についての 請願書	不 採 択
請第27-13号 願号	「安全保障関連法案」を廃案とする意見書提出を求める請願	不 採 択
認定第1号	平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第3号	平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第4号	平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第57号	笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第58号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第59号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第60号	笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第61号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	原案可決
議案第62号	笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例について	原案可決
議案第63号	工事請負契約の締結について（水処理設備更新工事）	原案可決
議案第64号	平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第65号	平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第66号	平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第67号	平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第68号	平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第70号	平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第71号	平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第72号	平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第73号	平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第74号	平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
委員会提出 議案第8号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
委員会提出 議案第9号	TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	原案可決

※ 9/1 議決、その他は 9/17 議決

今期定例会では、請願・陳情、条例、予算、決算など 33 件の審査を行いました。ここでは各委員会での審査をお知らせします。

❖ 総務産業委員会（9月4日） ❖

議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 61 号、議案第 66 号、請願第 27-11 号、請願第 27-12 号、請願第 27-13 号、陳情第 27-4 号の審査を行いました。

審査の過程では、番号法の整備に伴う条例改正について、セキュリティに関する質疑・討論、販売促進強化事業委託料における大学食堂運営についての検証の必要性、婚活イベント委託料における現状と今後の展開について質疑応答が交わされました。審査の結果、付託された全議案を可決、請願 1 件を採択、2 件を不採択すべきもの、陳情 1 件を継続審査としました。

❖ 教育福祉委員会（9月4日） ❖

議案第 62 号、議案第 66 号、議案第 67 号、議案第 68 号、議案第 69 号、議案第 70 号、議案第 73 号、請願第 27-9 号、請願第 27-10 号の審査を行いました。

審査の過程では、認定こども園における料金設定の妥当性、小規模保育設置促進事業補助金の減額理由と待機児童への対応、学校給食調理民間委託の考え方などについて質疑応答が交わされました。審査の結果、付託された全議案と請願を可決または採択すべきものとししました。

❖ 建設土木委員会（9月7日） ❖

議案第 60 号、議案第 63 号、議案第 64 号、議案第 65 号、議案第 66 号、議案第 71 号、議案第 72 号、議案第 74 号、請願第 27-6 号、請願第 27-7 号、請願第 27-8 号の審査を行いました。

審査の過程では、空き家の利活用の現状、水戸市と笠間市の水道料金の比較、地方公営企業法の改正内容について、及び市道の整備に関する請願、道祖神峠のトンネル化 2 件の請願の審査を行いました。審査の結果、全議案及び請願 3 件を全会一致で可決、採択いたしました。

❖ 決算特別委員会（9月8日・9日・10日） ❖

平成 26 年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の決算について審査を行いました。

審査の過程では、男女共同参画の成果の現状、笠間・岩間支所間の維持管理経費の比較、エコフロンティアかさま対策費の使途と福田地区地域振興整備基金の目的、介護保険利用限度額に対する利用の状況、不妊治療に対する補助制度の周知方法と補助の実績、市立病院の患者数や収益が伸びた要因、笠間稲荷周辺整備事業における費用対効果、学校給食において地産地消に対する市の考え方、消防広域化の協議経過と消防団の統合計画、などについて質疑応答が交わされました。

また、予算の執行においては今後とも費用対効果に留意されたい旨の委員会提言が出されました。審査の結果は、全会計を原案のとおり認定すべきものとししました。

採決（9月17日・本会議）

全議案を原案のとおり可決、請願第 27-6 号、請願第 27-7 号、請願第 27-8 号、請願第 27-9 号、請願第 27-10 号、請願第 27-11 号は全会一致により採択、請願第 27-12 号、請願第 27-13 号は賛成少数により不採択となりました。

意見書（9月28日提出）

定例会最終日の 9 月 17 日、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、9 月 28 日付で関係機関に提出しました。

●TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書
（総務産業委員会提出）

●教育予算の拡充を求める意見書
（教育福祉委員会提出）



小松崎均 議員

観光産業について

地域資源を活用した活性化を

問 観光産業について
①現状。②今後の取り組みを伺う。

答 産業経済部長

①平成26年茨城県観光客動態調査報告によると、笠間市への観光客は352万人で、県内では大洗町に続き2番目の入込客数を誇る。人口減少に伴い観光客の減少も予測される中、各地域による資源の再発掘、地域の原風景保全など、その町ならではの観光資源を生かした地域づくりにより、観光客の増加、交流人口拡大による地域活性化が求められる。課題は訪日外国人旅行者の受け入れ拡充、国内外の旅行者双方に魅力的な観光地づくり。これまで、菊まつり等のイベントを中心に観光交流人口の拡大を図ってきたが、スポーツイベント等新たに注目されているイベントも有望な観光資源になりつつある。宿泊施設が少ないため、日帰り観光が主

体となっており、現在の春秋中心から通年型観光へ基盤整備が必要。②観光による地域の活性化、交流人口の増加には笠間焼や稲田御影石といった市の代表的な地域資源がある。イベントや美術館、平成28年4月に開校する笠間陶芸高等学校等を通じて

うに把握し改善に生かしているか。

答 産業経済部長

観光動態調査のサンプリング調査により、年代、性別、観光形態等を調査している。市では観光業界団体や観光業者、旅行専門家と観光ネットワーク会議を年に3回を開催し、調査で得た観光客の声、観光振興上必要な課題等を検討している。

が、神社仏閣での体験など笠間ならではの幅広い体験型観光の充実に取り組む。

問 愛宕山への年間来訪者数など、観光客動態調査の方法は。

答 産業経済部長

観光客の動態調査は観光地点別に調査し、集計した結果が352万人。平成26年実績で、笠間稲荷神社への来訪者は約164万7,000人、愛宕天狗の森は平成26年で10万2,954名だった。



イベントで賑わうあたご天狗の森

道の駅構想について

関係機関と連携し設置の検討を

問 道の駅構想について①農協が運営している農産物直売所の売上高。②農協と連携して道の駅を設置する考えがあるか、伺う。

答 産業経済部長

①市内では農協経営と個人経営の直売所12カ所を把握している。そのうち農協の4直

売所の平成26年2月から平成27年1月までの販売額合計は約6億2,300万円。②道の駅は観光振興、地場産業の振興、地域活性化の有効な手段の一つだが、各地域で設置が進み、地域間競争が激化し、特産品や農産物を集めることが難しく、商品の陳列が少ない所では、来客数が落ち込んでいる。本市には

JAが運営する「みどりの風」「土からのたより」などの農産物直売所が既にあり、道の駅の設置はこれら既存施設との競合や販売する農産物を確保する体制などが課題となる。これまで道の駅設置について担当課レベルで検討した経緯はあるが、現在設置の計画はない。

地方創生について

実効性のある戦略の策定を

問 地方創生の定義について、①どう理解しているか。②今後の取り組みを伺う。

答 市長公室長

①人口減少を抑制しながら地方が自立的に地域資源を生かした活性化を図ることと理解する。②10月をめどに平成27年度から31年度まで5年間の総合戦略を

策定し、その後、毎年度進捗状況や内容の見直しを行う。策定と同様に、見直しについても実効性を高めるために、議会、産業界、教育機関、金融機関等で構成する有識者会議と、市長を本部長とする創生本部を中心に進めていく。

6次産業に対する考え方と今後の取り組みについて

ブランド力の強化を

問 6次産業に対する考え方と今後の取り組みについて伺う。

答 産業経済部長

6次産業化の取り組みには農業者自身の高い販売意識と農業経営の向上意欲が不可欠であり、平成25年7月に設立した笠間アグリビジネスネットワーク協議会を中心に、農業、商業、観光の多様な事業者と情報交換

を行い、商品開発や販売促進を図りながら6次産業化、ブランド化を推進している。その結果、6次産業化に成功している先進的な農業者もいる。今後販売意識を高め、経営感覚を養う研修会の開催を通じて、6次産業化に取り組む意欲的な農業者を支援していく。



大貫千尋 議員

市道の整備保全について

おもてなしの心を持って環境美化の推進を

問 市道の整備保全について、①維持管理体制と現状。②道路の清掃及び美観維持の将来計画を伺う。

答 都市建設部長

①市管理の道路の維持管理は職員のパトロール、市民の通報、区長の要望などによって対応している。平成26年度の要望件数は、笠間地区194件、友部地区130件、岩間地区が143件で、合計467件。緊急性を有する道路の維持修繕工事に対応するため、笠間・友部・岩間の各地区に建設業者とブロック工事の契約を締結し、早急な対応に努めている。道路除草は笠間地区16路線、友部地区6路線、岩間地区4路線の市内全域の26路線で実施している。②高度経済成長期に大量に整備した道路の老朽化による更新需要が近い将来に集中することが予想される。笠間市は合併

から約10年が経過し、道路の実延長は約26.6km、舗装延長は約62.2km増加した。道路維持管理に求められるニーズは多様化し、道路を取り巻くさまざまな環境は変化した。今後も道路の維持管理は常に市民の視点に立ち、安全安心な道路環境を確保すべく、長期的な視点で効果的に実施する。道路施設の長寿命化や住民との協働を重点とした将来的な維持修繕を計画的に進める。

市街地の雨水排水整備の将来計画について

高品質な、上質な宅地の創出を

問 市街地の雨水排水整備の将来計画について、①優良宅地創出の考え。②品質確保を伺う。

答 都市建設部長

①②優良宅地の創出は定住化促進のためにも重要な課題であ

問 ②友部スマートインターから役所に通じる道路は民地と官地の隙間に堆積物が多く、草がいつも繁茂し見苦しい。対策が必要ではないか。

答 都市建設部長

路線数が多いため、全部を委託業者に発注するのは非常に難しいため、道路里親制度など協働による除草・清掃などを行い、美化活動に努める。

終戦70年に当たり、次世代への教育的立場から、その認識と生命の尊厳の伝承について

長期にわたる人間社会の成熟と史実を次世代に

問 終戦70年に当たり、次世代への教育的立場から、その認識と生命の尊厳の伝承について、①現状、②必要性、③健全な醸成について伺う。

答 教育長

①②③子どもたちには、歴史認識よりも、まず日本人としての誇りと自信を持たせることが

大切である。その上で歴史を学び、さらに日本人としての誇りと自信を深める歴史認識を持つてほしいと思っている。歴史認識は、人それぞれで正解はなく、正しい歴史認識を持ちなさいという場合、自らの歴史認識を正しいものとして他人に押しつけようとしていることにほかなら

ない。教育の場においては先生が自分の歴史認識を生徒に伝えるのではなく、教科書の内容を学ばせていく。歴史教育は、暗記ではなく考える力を身につけ

時流に適した万全の農業計画について

成功事例から学ぶ

問 時流に適した万全の農業計画について、①市行政側の認識と将来認識。②実施方法を伺う。

答 産業経済部長

①②笠間市の農業の現状は国内他地域と同様に厳しい状況にある中、この5年間で49人が新規就農した。そのうち15人は20代から30代の若い農家の後継者で、経営規模拡大や新たな事業展開に精力的に取り組んでいる。畜産農家や果樹農家の中には6次産業化

させ、どのように物事をとらえていくか、世の中には正しいことも、正しくないこともあるということも含めて、教育していくことが大切であると考えている。



出荷に向けて進む栗の選別作業



石井 栄 議員

エコフロンティアかさまの安全対策の徹底を

問 エコフロンティアかさまの安全確保について、以下伺う。①遮水シートが破損した場合の市民への周知、補修、工法。②悪臭、異臭発生時の住民の対応方法。③監視委員の選出地域拡大。④操業の終了判断と見込み。⑤操業終了後の監視体制と事故発生時の漏水対策など。⑥月1回の監視委員会の継続と市民、市民団体からの要望・提言に真摯に対応されますか。見解は。

答 市民生活部長

①エコフロンティアかさまは、国の構造基準を上回る多重遮水構造で安全性を高めている。仮に事故が発生した場合、事業団から関係機関に連絡が入る。市民への広報はホームページや「かさまぐる」などで周知した上で、漏水原因、水質検査等の調査経過などを市報、週報、ホームページ等で知らせる。遮水シートは検知システムで破損の位置が特定でき修復が可能。修復の方法と時期は感知システムに

よる破損位置を確認した時点で、直ちに埋め立ての深さ10m程度までは人力あるいはバックホウで修復し、10m以上の場合は破損箇所の真上から機械を使い、縦穴式に廃棄物層や覆土を掘削し、そこから補修材を投入し、補修材とシートを一体化させて補修すると聞く。②悪臭、異臭等がある場合は、においの状況、場所、時間等を環境保全課に連絡すれば現地調査に赴く。③ゴミ処理体制は笠岡地区がエコフロンティアかさま、友部・岩間地区が笠岡水戸環境組合と二つの体制であり、監視委員会は、だれ

スクールバスの料金体系と保護者負担の軽減について

問 スクールバスの料金体系と保護者負担軽減について、以下伺う。①料金体系。②減免の所得基準。③複数児童の家庭の料金体系。④笠岡小から3.9kmと4.1kmの家庭で小学5年生、2年生がいる家庭のバス料金。⑤保護者から徴収する年間合計金額。⑥保護者からの徴収額は297万円、年間の維持費用約1億5000万円の約50分の1である。市の財政負担で全面無料化すべきと考えるが見解を伺う。

答 教育次長

①遠距離通学の距離基準は、小学生が片道4km、中学生が片道6km以上で利用料は無料。この距離基準未満の児童生徒は有料で、中学生が月額4,500円、小学生が

でも傍聴でき、毎月市報等を通じて広く監視活動報告を情報公開しており、笠岡地区以外の委員選出は考えていない。④埋め立て率は今年3月で42%。操業停止は100%になり、廃止基準を満たし、県、市、地元と協議した上で決定する。当面操業終了は未定と聞く。⑤監視体制は継続する。操業終了後の事故発生時の漏水対策等も、事業団、県、市と協議の上、遅滞なく県の支援を得て、必要な改善策を講じる。⑥市民団体等からの要望についてはこれからも真摯に対応する。

水戸線のダイヤ改正による交通環境・利便性の向上を

問 水戸線のダイヤ改正による交通環境向上に向けた取り組みについて伺う。①水戸線の改善提案と市の基本目標・方向性は合致すると考えるが、市の見解は。②朝5時30分頃の水戸方面行き、夜23時55分頃の友部発下館行き、上下線の増発がある。沿線住民の利便性は向上する。見解は。③JRと国交省への働きかけを通じて実現に力を尽くす必要性がある。見解は。

答 市長公室長

①水戸線運行の改善は沿線の活性化と利便性の向上につながるから、市の方向性と合致すると考える。②水戸線の利便性向上のためJRに対し増発、始発や最終時刻の繰り上げ、繰り下げ等を今後も要望していく。③今後も県と水戸線沿線市町村で構成される水戸線整備促進期成同盟会を通じて要望していく。

地場産業育成、地域活性化への住宅リフォーム制度創設について

問 地場産業の育成、地域活性化になる住宅リフォーム助成制度創設について伺う。①新築個人住宅で大手住宅メーカーの施工割合。②大手住宅メーカーによる地元施工業者への波及効果。③中小住宅建設業者の仕事減少の危機への見解。④住宅リフォーム助成制度に社会資本整備総合交付金を活用への県から市への説明。⑤社会資本整備総合交付金と市財政を財源としたリフォーム助成制度の提案。見解は。

答 産業経済部長

①昨年度の市内住宅建築許可着工件数は384件で、大手住宅メーカーと大工・工務店の施工件数は把握できない。平成25年3月の「住宅新築・リフォーム実態調査」では、全国の新築戸建て住宅の供給

のうちハウスメーカー等は全体の3割から4割程度とされる。②建築政策研究所の報告書では、大手ハウスメーカーは部品メーカーから直接本社一括購入が約60%で、地元施工業者への経済効果は多くない。③市内の建築建設業者数は減少している。技能者不足も課題で、人材育成が必要と考える。

答 都市建設部長

④社会資本整備総合交付金は住宅リフォーム制度に活用できる。⑤市は社会資本整備総合交付金で、主にまちづくり全体の市街地整備、公共施設の整備と、福祉分野の事業に活用しており、一般住宅向けリフォーム助成制度は考えてない。

マイナンバー制度導入の笠間市の準備体制について

本庁へのマルチコピー機設置やコンビニ交付導入はムダではないか



石松俊雄 議員

問 「情報セキュリティポリシー」の見直しを平成25年度に行うと聞いていたが、マイナンバー制度の導入に当たってどういふところが見直されたのか。

答 市長公室長

平成26年2月12日に変更した「情報セキュリティポリシー」には、「マイナンバー制度」という言葉は入っていないが、そういうものを重んじて改正をした。

問 笠間市情報システム管理運営規則では、最高情報統括責任者の副市長…、情報管理者は主務課長とされているが、権限を持つ人の中にITの専門的知識を持っている人はいるのか。

答 市長公室長

管理者等においては、専門的な研修は受けていないが、情報政策グループ2人のうち、グループ長はITに詳しい者を、もう一人は大学院でシステム工学を学び、IT大手企業開発部に所属していた経験を持つ者を配置している。

問 サイバー攻撃など緊急の場合、権限を持つ者の中に専門家がいないと対応できないのではないか。

答 市長公室長

今後検討していきたい。

問 マルチコピー機の設置とコンビニ交付の目的、導入にかかる費用、費用対効果について伺う。

答 市長公室長

コンビニ交付の目的は、個人番号カードを活用してコンビニ等で各種の証明書を受けられることにより、多様化する市民の生活様式に対応した証明書交付サービスを提供すること。マルチコピー機の設置の目的は、窓口での証明書の取得手続きの簡素化にある。導入に係る費用は、既存基幹業務システムの改修や証明書交付センターへの接続等に38万8,000円、マルチコピー機の導入に64万2,000円、総額1,030万円。運営に関する費用が、システム管理料年間23万3,000円、「地

方公共団体情報システム機構」の負担金年間300万円、運用センターへの接続料年間58万4,000円、マルチコピー機の保守年間14万4,000円、その他の消耗品13万9,000円程度で、総額620万円。導入と運営に係る経費の2分の1が3年間特別交付税措置される。市民にとつてのメリットとして、コンビニ交付は朝6時半から午後11時まで、土日平日を問わずに日本全国のコンビニで証明書を取得することができること、交付に要する時間が2分程度と大幅に短くなる。また行政側でも、証明書の窓口対応時間が軽減されることにより、専門性の高い届出の受付や相談業務を充実させることができる。

問 マイナンバー制度の最終的な目的は、住民票や印鑑証明書などの添付が必要なくなるということ。マイナンバーが平成29年1月から国の省庁間で、7月からは国と自治体間でも使えるようになる。コンビニ交付の実施は、平成28年から。そしてマイナンバーカードの発行率は1年目で10%、2年目で5%。わずか15%の人のためしかもたつた1年のために、1,600万円以上のお金を使って導入する意味はあるのか。

答 市長公室長

平成29年7月からの地方と国との行政間のやり取りによって、住民票などの証明はいらなくなるが、車両登録とか勤務先への提出、法務局、相続、契約などにおいては残るので、コンビニ交付の意味はしばらくの間あると考える。

問 15%のうちの何人が車両証明や法務局に書類を出すと考えているのか。「地方公共団体情報システム機構」に300万円払うと言われたが、その団体は総務省の天下り機関ではないか。最終的には民間にもこのマイナンバー制度を導入してもらわなければならない。いつまでもどこでも紙ベースの証明書が発行できるとなれば、民間の導入はほとんど遅れるのではないか。

答 市長公室長

導入に当たっては、十分に情報の収集に努め、検討しながら進めていきたい。導入後も、証明書等の全体の発行数やコンビニの利用状況に応じて見直しは検討していきたい。

問 国の試算によると、従業員が20人以下の企業で約40万円、21人から50人未満で66万円、100人未満の企業でも99万円のマイナンバー制度導入による設備投資が必要だと言われている。市内の中小企業者の状況について、市として把握しているのか。

答 市長公室長

税務署等に提出している従業員の源泉徴収票や支払調書などの各種法定調書、健康保険組合やハローワークに提出している従業員の資格取得届出等の調査などに記載する欄が設けられ、対応しなければならぬことになり、中小企業・個人事業主でも、新たに従業員等のマイナンバーの把握や記載が義務となり、業務量の増加になる。

問 市内の中小企業がどういふ状態になっているのか、もっときちんと把握してほしい。貸付金制度や補助金制度含めて相談にのっていくことを市としては考えないのか。

答 市長公室長

市単独の補助金や貸付金の支援策については今は今のところ考えてない。相談等については、今後商工会等と適切に対応していきたい。

マイナンバーカードのデザイン(案) 総務省資料より



表面(案)



裏面(案)



議員 山岡洋二

サイクリングを通じた 地方創生の推進について

問 ① 地方創生事業における「水郷筑波サイクリング環境整備事業」の位置づけと概要。② 平成25年度発足の推進検討会。③ 平成27年度に立ち上げた有識者会議。④ 当整備事業と当市のかかわり。

答 市長公室長

① 水郷筑波サイクリング環境整備事業は、県が7月に示した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案」の具体的な事業の一つに位置づけられ、桜川土浦自転車道、潮来土浦自転車道、霞ヶ浦湖岸の道路を一体的に総延長約180kmのサイクリングロードに設定し、日本一のサイクリング環境を構築し、サイクリストを初めとする交流人口の拡大による地域振興を図る事業。② 平成25年4月に、霞ヶ浦・北浦周辺、桜川土浦自転車道沿線の14市町村で構成する「水郷筑波サイクリング環境整備事業推進検討会」を設置

し、安全で魅力的なサイクリングコースの設定やわかりやすい案内表示板の設置、コースマップの作成やPRに連携して取り組んでいる。③ 「水郷筑波サイクリング環境整備総合計画」を策定するため、学識経験者やサ

イクリリング関係民事業者などからなる有識者会議が7月15日に設置され、7月24日に第1回の会議が開催された。今年度中に計画が策定される予定。④ 笠間市とのかかわりは現在のところない。

広範囲にアクセス可能な整備が理想

問 「サイクル・リンク」について① 基本概念。② サイクル・リンクの考えを取り入れた道路整備を伺う。

答 市長公室長

① 平成19年に財団法人日本サイクリング協会が作成した「自転車乗用に関する研究事業報告書」の中で新たに用いられた表現で、各所で分断された自転車道を、自転車道と一般道を有効活用してつなぐ試みをサイクル・リンクと表現している。自転車走行にかかわるサインや自転車走行帯の色などを統一し、さまざまな人や組織が連携してサイクリングイベントを共同運

営することなどで、ハードとソフトの関係、道路関係者と利用者との関係、また、自然環境と人工環境の関係をスムーズにつなぐことを目指し、より使いやすく活用されやすい自転車乗用環境を広域的に広げようとする試み。② 笠間市には現在サイクリングコースと自転車道の計画はないが、笠間芸術の森公園や飯田ダムの外周道路などはサイクリングコースの機能を有していると考え、今後はサイクル・リンクの考え方を取り入れることができるかどうかを検討する。

地域活性化に資するサイクリング及びサイクルイベントについて

問 ① 動向の認識。② センチュリーラン笠間のようなサイクルイベントの検討・取り組み。

答 産業経済部長

① 日本サイクリング協会によると、県内では11件の自転車イベントが開催され、魅力ある地

域の自然、山里、観光施設等の資源を活用し、観光客を誘致することで地域が活性化することを目指す。② 笠間市は毎年9月に茨城県サイクリング協会主催により開催されるセンチュリーラン笠



第20回を迎えたセンチュリーラン笠間 (H27.9.6)

間を笠間観光協会などとともに後援し、参加者への観光パンフレット等の配布や笠間観光大使

着地型観光に資するサイクリングを活用した「観光資源の魅力化」の検討について

問 レンタサイクルステーションの充実について伺う。

答 産業経済部長

笠間市を訪れた方が親しみのある身近な自転車を使って点在する観光名所を回遊することは非常に有効であると考え、レンタサイクルを活用した観光施設の回遊やその利便性を高めることについて検討してきた。笠間観光協会は昭和49年10月からレンタサイクル事業を開始し平成

25年度には電動アシスト自転車新たに15台配置し、現在ギアつき自転車49台、電動アシスト

の派遣などの協力を行っている。今年で第20回を迎え、約500名の参加があり、さらに充実するよう引き続き協力する。

問 センチュリーラン笠間に参加された市長の感想を伺う。

答 市長

本格的な自転車道で非常に気分よく走ることが出来た。一方で、道路を走る上での危険性も肌で感じた。サイクリングは、広域観光の連携の手段、スポーツ、レジャー面などで見直されてきていることから、観光に生かせるような取組みを検討していきたいと思う。

◆その他の質問

自転車運転に関する交通法規の指導や安全教育の実情について



萩原瑞子 議員

芸術の森公園の整備について

あそびの杜の設備の充実を

問 ①あそびの杜についてアンケート調査結果。②調査から把握できたこと。③公園内施設間の距離表示など案内板の改善。④今後の取り組みと課題。⑤県との連携。⑥早期整備の考えについて、伺う。

答 都市建設部長

①平成25年8月に1カ月間来園者に直接回答方法で、性別、年代、利用頻度、よく利用する遊具、満足度、新規遊具の要望などを調査した。194名の回答のうち非常に満足とやや満足を合すると95.86%だった。今年度7月から8月の2カ月間、アンケートを行った。②8月の暑い盛りの調査だったため、日陰と水場の要望、雨と日差しよけの屋根やベンチの追加の要望が多かった。③現在地から施設までの距離を記入したイラスト的な表示の案内板を検討する。④笠間芸術の森公園の平成26年度

の年間来園者は89万人、あそびの杜の利用者は11万人に達し、整備要望書を平成26年5月に茨城県へ提出した。⑤平成26年6月からこれまでに県公園街路課、水戸土木事務所と計5回の視察、協議を実施し、整備内容を「あそびの杜2期計画」として検討することになった。⑥具体的な整備に向けた検討の協議を進め、早期の整備を要望する。

問 私も私なりに、アンケートを作成し調査をいたしました。要望の多い水遊びの場、高学年用の遊具の設置について。

答 都市建設部長

水遊びの施設は全体計画に位置付けされている。年間を通して遊べる遊具について県と協議

国際交流・多文化共生事業について

在住外国人の住みよい環境を

問 国際交流・多文化共生事業に関連し、市内在住外国人の住みやすい生活環境整備について、以下伺う。①市内在住の外国人数と住民登録の手続方法。②出身国。③英語を理解しない方の有無と市報、週報等、情報媒体の外国人対応方法。④外国人に対する市の窓口対応。他言語が話せる市の職員数と海外在留経験のある住民をボランティアで外国人の助っ人になってもらう可能性。⑤市民とのかかわりの

している。

問 冬場は特に滑り台周辺の地面がぬかるむ。芝生や人工芝の対策は可能か。

答 都市建設部長

すべてを芝生や人工芝にすることは困難だが、ぬかるみへの保護策を県と協議する。



あそびの杜（芸術の森公園）

中で設置されている外国人旅行者受入検討会の状況。⑥教育の場での対応、市内小中学校における外国人児童生徒の数と日本語のできない生徒への対応。

答 市民生活部長

①8月末の住民基本台帳人口7万8,175人のうち、585人が外国人で割合は0.7%、県内で28番目。住民登録の手続きは、海外からの転入者は入国管理局が発行する在留カードとパスポート、国内からの転入者は在

留カードと転出証明が必要で、転入届を提出する。②北米大陸

のアメリカ、カナダ、南米大陸のブラジル、ペルー、アジア圏の中国、インドネシア、ヨーロッパ圏のドイツ、スペイン、アフリカ大陸のエチオピア、ウガンダなど32カ国で、登録人数の多い上位5カ国は中国、フィリピン、インドネシア、ブラジル、韓国。③32カ国から585人が住民登録しているので、英語が話せない人もいると思われる。市報・週報での外国語対応はしていないが市のホームページは89言語に変換できる自動翻訳システムを活用し対応している。④窓口に来訪した際は、日本語可能な同伴者がいたり、丁寧な説明や中国人は漢字が理解できることで対応ができており、8カ国語対応の『外国人のための生活ガイドブック』を活用している。相談の多い言葉の問題や福祉・医療関係は、笠間市国際交流協会や茨城県国際交流協会へも案内している。また、英会話ができる職員は15名。笠間市国際交流協会はボランティアとして12言語に対応可能な16名が登録されている。今後も協会と連携し外国人の対応に努める。⑤平成26年度に受入課題と整備目標を取りまとめ、ガイドブック多言語化やWi-Fi整備などの検討を

スタートした。

答 教育次長

⑥外国人児童生徒は11名おり、日本語でのコミュニケーションが困難な小学生が1名、中学生が1名いる。小学校では特別支援学級への通級指導という形で個別に日本語指導を行い、中学校では日中友好協会所属の日本語指導ボランティアと連携し、週2回個別指導を行っている。校内での支援体制、また個別サポート指導の充実を図っている。

問 日本語ができない保護者への学校の通知文の対応。

答 教育次長

やさしい和文語に直す、ルビを振るなどの努力はしているが、行き届かない場合は国際交流協会、支援団体等の力を借り、保護者との教育相談を行い、不安や不満を与えないよう努力している。

問 笠間市の国際交流・多文化共生事業の一環として日本語のできない保護者に対応する先生を1人決めて対応できないか。

答 教育次長

担任1人に対応するのは難しいので、管理職まで含めチームとして対応する。英語以外の言語を母語とするAETも言語によって協力が得られる場合は手を借りる。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

高齢者の死亡率が高い肺炎球菌予防を



野口 圓 議員

問 ①人数、割合、全市の中での笠岡市の位置等、市の接種状況。②接種状況の受けとめ。③通知方法と時期・回数・費用負担の割合。④再通知により接種率が上がった事例もあるが、その考えを伺う。

答 保健衛生部長
①平成26年10月1日から公費助成を行い、26年度は対象者4,838人中2,216人が接種し、接種率は45.8%。県内での位置は、42市町村の上位から8番目。平成27年度は対象者4,841人中801人（4月～7月まで）が接種し、接種率は16.5%。②定期接種化で公費負担助成を導入し、接種率が45.8%と県内で上位の位置であり、疾病に対する市民の関心の高さを認識し、一定の効果が得られた。③平成26年10月からの定期接種化を8月の広報お知らせ版と市ホームページに掲載した。9月に市内医療機関向け説明会を開催し、安全な接種対策やポスター掲示等、接種勧奨を依頼した。同時期に対象者に個別通知のはがきを送付し、1月に広報お知らせ版で一部助成期限が3月末である旨を周知した。平成27年度は3月末に対象者へ個別通知を、医療機関や保健センターへはポスターの掲示、市保健力レン

ロタウイルスワクチン接種の公費助成について

ロタウイルスワクチン接種の推進を

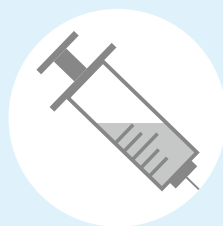
問 県内8市でロタウイルスワクチン接種の公費助成を行っているが、当市の考えは。

答 保健衛生部長
現在国はロタウイルスワクチンの定期接種化に向け検討中で、国の動向を注視する。

グループホームについて

改善の進捗状況は

問 ①前回の一般質問で、2カ月に1回の推進運営会議を各グループホームで行い改善を図ると答弁されたが、改善の状況。②確病があるのに受診させなかったという指摘は改善されたか。③施設のスタッフに介護の知識がないためにまともなケアがされていないというクレームがあった。④入居者の費用で施設の備品等の購入がされた指摘が



ダーへの掲載、5月の広報お知らせ版と市ホームページにも掲載した。回数は、平成26年度、広報お知らせ版2回、市ホームページ掲載2回、対象者へのハガキによる個別通知1回を周知した。費用負担は市助成額は3,000円④対象者には個別通知を行い、医療機関とも連携し、広報による周知を行っており、再通知を行う考えはない。

答 保健衛生部長
ある。⑤介護者の仕事量や休日等に問題点はなかったか。⑥全施設の運営会議に市の職員は必ず参加しているか。⑦劣悪な食事はどのように改善されたか。

答 福祉部長
①グループホームの運営状況は1年に1回以上、県指定の外部評価機関から外部評価を受ける。その評価項目に一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの

プレミアム商品券の販売方法について

平等に購入できる方法を

問 プレミアム商品券の販売方法について、雨の中、長時間外で並んだのに買えなかったとの苦情があった。さまざまな問題点をどう総括したか。

答 産業経済部長
販売日を早めに設定したため、さらなる混乱を引き起こす懸念から事業計画を変更せず、販売当日に人員をふやし、計画どおり平日に先着順で販売を行った。当初の想定を大きく上回る購入希望者が殺到したため、多くの方を長時間待たせて

確保、食事を楽しむことのできる支援など介護や食事に関する評価も含まれている。評価結果の内容は独立行政法人福祉医療機構のホームページで公表し、事業者も事業所内の掲示やホームページで公表するきまりで、現在のところ改善することは確認していない。指摘された事項は市内の施設ではない。②褥瘡などへの不適切な対応は笠岡市の事例を担当者は聞いてない。介護施設では褥瘡予防方策をとりながら介護するのが基本で、できてしまった場合は医療機関を受診させる。③介護の知識がなくても補助に従事する職員がいるが、知識がない職員は入所

者に適切に対応できるよう研修等でレベルアップを図っている。ケアが提供されていないという件は、笠岡市では確認されていない。④手持ち金を流用できる体制ではないと認識する。⑤労働基準監督署の管轄の中で適切に行われていると判断する。⑥市内8カ所のグループホームの運営会議にそれぞれの本所・支所の課長が出席し、施設と協議している。⑦施設の運営推進会議で担当課長は食事を食べている。栄養士にメニューの作成を依頼している施設、会議でメニューの試食をしている施設もある。食費の徴収と使途は外部評価で点検を受けている。

◆その他の質問

笠岡市の地方創生総合戦略の具体的な取組みについて



石田安夫 議員

耕作放棄地について

笠間市の現状

問 耕作放棄地について本市の考え方を伺う。①基盤整備地。②未整備地。③農地・農業用施設保全活動に対する助成について。

答 産業経済部長

①基盤整備実施地区は作業条件等に恵まれ、耕作放棄地は少ないが、経営の縮小や転換、後継者の問題等により増加傾向にある。耕作放棄地の未然防止を図るため、農地中間管理機構の農地中間管理事業により、現在土地改良区を中心に6地区で集積を進めているところで、3地区で78.6haの計画を取りまとめ、ほかの3地区においても年内に取りまとめられるよう推進している。②未整備地は作業条件が不利な場所が多く、耕作放棄地が多い上に、高齢化、後継者不足等によりさらに増加傾向にある。耕作放棄地になってから長年経過したところの再生は困難であるため、これ以上ふやさないよう関係機関と連携し取り組む。③国の多面的機能支払交付金事業で耕作放棄地を解消する活動や地区内の農道や水路等の管理、補修等が実施できる。今年度は32の活動組織が約1,090haの農地を対象に取り組み、7,179万4,000円を交付する計画。さらに市独自の補助事業で小規模土地改良事業を実施しており、農業施設等の補修等に係る事業費が100万円程度の国や県の補助事業等に該当しない少額の場合、50万円を限度として事業費の2分の1以内を補助しており、昨年度は15件の実績がある。

問 ②担い手、受け手のいない未整備地について市に問い合わせがあった場合の対応。

答 産業経済部長

①井筒屋および周辺散策路の本年度の整備。②笠間地区の誘導サイン設置について伺う。

観光について

停留所付近に観光案内板を

問 ①7月に整備方針の住民説明会を実施した。現在は旧井筒屋本館を観光インフォメーションセンターや笠間の先人などの歴史紹介コーナー、会議室などの公共的機能を持った施設とするため、耐震補強及び改修工事実

答 都市建設部長

農業者や農業者以外の方も一緒に活動して農地を保全する多面的機能支払交付金で支援しており地域での取組みを期待する。耕作放棄地の解消事業等の実施を希望する地域には、事業内容の説明や組織づくりなどのアドバイスなど、事業実施に向けた取り組みを支援している。

問 ②境界杭を地中深く埋めて隣人に全部肩代わりしてもらうことは可能か。

答 産業経済部長

昨年度、上郷地域で「いばらきの畑地再生事業」として、耕作農地と周辺の放棄地を合わせて約2haを簡易な整備をして担い手に集積する事業を実施した。このときはしっかりと測量し、杭を確認した上で取り除き、作業しやすい圃場を整備した。

答 産業経済部長

②笠間駅前や佐白山等に観光案内板を、門前通りの観光スポットに「かさまつぶ」等を置いている。昨年「かさまつぶ」を立ち上げ、スマートフォンによる利用促進を図っている。本年度は稲田地区に笠間市全体と稲田地区の地図をイラストで表示した観光案内板を新しく設置した。今後ここから完成する観光の拠点等を含め、観光案内板の設置や新しい情報ツールの活用など、必要に応じて対応する。

問 ②東京から高速バスで笠間市に來訪し、やきもの通りで降車すると、停留所付近に観光案内板がなくて不便という声がある。

答 産業経済部長

現在地は県道の路肩が狭く、民有地の山林や店舗の敷地なので看板を設置するには難しいため、現在は設置されていない。必要性は認識しているので、拡大し防水加工した「かさまつぶ」をバス停留所に設置するなど、バス運行会社等とも相談して対応を検討する。

新規立地企業誘致促進のための助成について

地元雇用の拡大、地域経済の活性化を

問 新規立地企業誘致促進のための助成について、①畜産試験場跡地の企業立地。②笠間市の助成、制度の利用について伺う。

答 市長公室長

①7月30日から8月10日まで土地分譲の公募を行った結果、インターネットによる通信販売事業の(株)MonotaroRO(本社兵庫県尼崎市)より購入申請があり、8月21日に土地売買契約を締結した。今後、茨城県議会の財産処分議

る。地権者とも話し合い、ぜひ設置してほしい。

答 産業経済部長

決を経て本契約に向けて進めている。立地内容は東日本エリアをカバーするために、用地面積9万400㎡の敷地に延べ床面積4万9,000㎡の建物と雇用者約300人の規模の物流センターを建設すると聞いている。②市の補助制度は1億円、3億円、5億円と設定しており、補助額は投資額により算出するのものです、新聞報道等の投資額85億円をもとに試算すると5億円になる。



不燃ごみ及び資源物の専用袋によるごみ出し支援事業の実施について

高齢者世帯への負担軽減を



大関久義 議員

問 ①専用袋によるごみ出し導入計画と経過。②300世帯のモニターによる実証試験事業の内容。③実証試験事業の検証項目及び事業。④事業費と今後のスケジュールについて伺う。

答 市民生活部長
①コンテナによるごみ出しは高齢者から重くて持ち運べないなどの相談があることから、現在のコンテナに加え、不燃ごみ及び資源物の2種類の専用袋を作成し、高齢者や身障者の負担軽減を図る。②75歳以上が身体障害者の夫婦世帯が単身世帯から300世帯を募集し、収集袋を配布し、アンケート調査にも協力いただく。③利用者からは袋の大きさや強度などの満足度、不燃

ごみや資源物のごみ出しの頻度などの項目と、収集委託業者へ聞き取り調査を実施し、コンテナでのごみ出しに収集袋が混入することでの収集作業効率や、ごみの分別状況を検証する。④事業費は専用収集袋の作成代として50万7,000円の予定。

放棄地の管理及び道路の除草管理について

充分な耕作放棄地対策を

問 市街地内の放棄地について伺う。①不在地主の放棄地の管理実状と市の対策。②実態の把握と指導。

答 市民生活部長

①管理されていない土地の管理責任は法的に所有権を持つ所有者にある。笠岡市すみよい環境条例は常に適正な管理に努めるよう所有者の責務を規定している。空き地の情報提供、苦情申し立てがあった場合、行政指導を行う。②年間約100件の管理されていない空き地の情報と苦情があり、それをもとに実態調査を行い、害虫発生、健康被害、火災予防、犯罪防止、交通障害、不法投棄などの観点から不良状態と認められる場合は行政指導を行う。1回目、2回目は文書で、悪影響が甚大な場合で公用車で行ける範囲なら県外でも訪問し指導を行う。平成26年度は7割から8割が解決した。今後

9月から市報等を通じ市民へ事業を周知するとともに、民生委員の定例会で直接事業内容などを説明する。11月からモニター希望者の受付後、収集袋の配布を開始し、実証試験を開始する。本格的な事業開始は来年6月の予定。

も住環境の保全に努める。

問 放棄地の指導・対応について、①荒れている土地や耕作放棄地の管理及び指導・対応、今後の市役所の取り組み。②地主への指導。③市の新たな取り組み方。

答 市民生活部長

①ワンストップサービスを心がけ、窓口で受付した案件は直ちに現地調査と登記状況を調査し、宅地、雑種地は環境保全課ですみよい環境条例に基づく行政指導、農地は農業委員会へ情報提供を行い、農地法に基づく行政指導を行う。②窓口で当該地の場所や現状を聞き取り、現地調査及び登記状況を調査し、宅地、雑種地であれば環境保全課において、農地であれば農業委員会へ情報提供、行政指導を行う。③関係部局との連携を密にしながら、各種規制により行政指導を行う。

農業委員会法の改正後の笠岡市農業委員会について

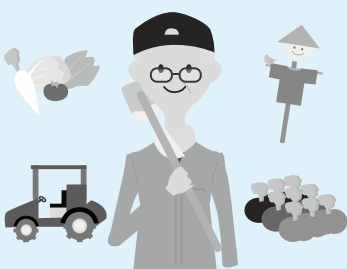
新しい制度とは

問 ①農業委員の公選制廃止後について。②笠岡市農業委員の経過措置。③改正後の組織、農業委員の任命と推進委員の委嘱。④地域の代表制の堅持及びそれぞれの役割分担の明確化について伺う。

答 産業経済部長

①改正農業委員会法が平成28年4月1日より施行される。主な改正点は、農業委員の選出方法が公選制から選任制に変更されるほか、担い手への農地集積や耕作放棄地の対策などの活動を行う農地利用最適化推進委員が新設される。改正法の公布日以降は農業委員会に関する経過措置により委員の選挙は行われない。市では平成28年4月1日の施行日に向け、農業委員の任命と推進委員の委嘱のため、関係条例や規則の改正、新たな農業委員の任命等のために必要な準備を行う。②本市農業委員では3月18日までの任期が法施行日前日の3月31日までが延長される。③改正後、農業委員の定数は農業委員会の区域内の農業者数や農地面積、その他事情を考慮して、今後政令で定められる基準に従い、条例で定める。推進委員の定数は農地等として

利用すべき土地の農業上の利用、農地等の利用の効率化・高度化の状況等を考慮し、政令で定める基準に従い、条例で定める。推進委員の委嘱は農業委員会が行う。農業委員の任命は、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農業者が組織する団体、その他の関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする者を募集する。④地域の代表制の堅持は、法改正にあたり付議された付帯決議を踏まえ、農業委員の選任等を進める。農業委員はこれまでの農地法に基づく転用や権利移動の許可審査を行うとともに、新たに担い手への農地集積や耕作放棄地対策等を促進する。推進員は区域内の農地集積や耕作放棄地対策等の活動を行う。





横倉きん 議員

子どもの健やかな成長を保证する環境づくりについて

安心して暮らせる支援体制を

問 子どもを取り巻く家庭の経済状況について、①母子・父子家庭の所得の現状。②ひとり親世帯への総合的自立支援へ転換後の検証。③市の子どもの貧困対策と今後の方向性。④ひとり親の子どもが勉強以外の目的でも気軽に立ち寄れる居場所の必要性。

答 福祉部長

①児童扶養手当受給者の平均所得は手当を含め179万7,000円。②平成26年度から母子・父子自立支援員を設置し、資格取得の専門学校に就学している間生活費10万円の高等技能訓練促進費を支給し、平成26年度は4件。就労相談、資格取得を含む生活一般相談を延べ45回、養育相談を含む児童相談を延べ108回実施した。③自立を包括的に支援する制度を社会福祉協議会に委託

し、実施している。相談者の抱える課題を把握・分析し、支援プランをつくり、ひとり親世帯を含めた相談者に関係機関の連携で支援している。貧困の連鎖を防ぐ生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援事業があり、既に導入を進めている。④家庭が子どもの最も大切な居場所となるよう対策を講じていく。

問 いじめ・不登校・学級崩壊対策について、①実態。②休み明けの自殺防止対策、いじめ、子どものSOSの受けとめ体制。

答 教育長

①本年度1学期のいじめ認知件数は小学校24件、中学校38件で、迅速に取り組み、多くが解消した。不登校は30日以上欠席者が小学校2名、中学校45名。学級崩壊はない。②自殺予防対策として7、8月の校長研修会、学校警察連絡協議会、いじめ防止対策委員会などで話し合い、各学校に、組織的に対応できる体制づくり、児童生徒への見守り強化を要請した。予

ものSOSは定期的なアンケート、教育相談、連絡帳、生活ノートの活用を通じ、丁寧に対応し受けとめている。

問 子どもの生きる力をはぐくむ学校図書の実践について、①蔵書の充実。②子どもの読書意欲の育成と増進方法。③学校図書司書の配置。

答 教育次長

①国の5カ年計画に基づき図書整備の充実を図った。小学校11校中10校、中学校6校中2校が図書標準を100%以上達成した。未達成の学校も達成するよう今後とも努力する。②読書タイムの設定、保護者等の協力による読み聞かせの実施、「みんなにすめたい一冊の本推進事業」の積極的な取り組みなど、読書活動の推進・充実に努めている。③専任の司書教諭の配置は教職員定数に加えて配置しなければならなかったため困難。市は学級数にかかわらず全校に司書教諭を配置済みで、今後も司書教諭を中心に学校図書館の運営、読書活動の推進に当たる。

デマンドタクシーの利用の拡充について

介護支援利用の拡大を

問 ①土曜運行試行の状況とその評価。②介護支援などで来た笠間市民以外の方でも利用できるようによう利用拡大を求める。③工

リアの拡大で乗りかえ回数を減らす必要性。

答 市長公室長

①本年6月6日より試験運行

を開始し、8月末までの12日間で、利用者総数は1,393人、1日の平均利用人数は約116人。昨年度の1日の平均利用人数204・6人の約半数程度。試験運行は3月末まで行おうが、11月までの運行結果をもとに新年度予算に組み入れるかどうかを判断する。②市外居住者の利用は、市内居住者の介助者に限り既に認めている。③エリアを越えて移動する際に生じる乗換は課題であると認識しており、笠間市地域公共交通会議でもエリアの拡大について議論を進めている。

高齢者が安心して生活が保たれる介護の充実を

介護従事者の待遇改善を

問 ①介護従事者の待遇改善の実態。②高齢者の将来推計人口、独居、高齢者だけの世帯数。③介護従事者の確保の予測と準備。

答 福祉部長

①今回の改正を適用する市内の介護事業者75事業所のうち、実際に加算請求する計画がある事業所は66。賃金の改善効果は、加算請求している事業者の中で地域密着型サービス事業所と特別養護老人ホームで介護従事者1人当たり月額2万円から3万5,000円、平均すると2万円台半ばの金額が改善される見込みの事業所が多い。②ひとり暮らしの高齢者は1,922人、高齢者のみの世帯は2,171世帯。③「第6期茨城高齢者プラン21」で県全体の需給数を推計し、平成37年度は需要が5万3,182人、供給は4万2,668人で、県全体で1万514人が不足する見込

断する。②市外居住者の利用は、市内居住者の介助者に限り既に認めている。③エリアを越えて移動する際に生じる乗換は課題であると認識しており、笠間市地域公共交通会議でもエリアの拡大について議論を進めている。

み。就業支援、相談窓口機能の強化、介護職員の処遇改善のさらなる取り組み、人材確保に係る事業者の主体的な創意工夫による取り組みの必要性などを示している。市では、市内の介護従事者の安定的確保と定着を図るため専門職の質の向上と就業支援のために介護職員のネットワークの構築を進めている。

問 高齢者の見守りと支援について、預金ゼロ世帯が3割に上る。介護保険料は払いながら必要な介護が受けられない。保険料、利用料の減免制度の拡充が必要ではないか。

答 福祉部長

貯金がなく日常生活に支障のある世帯が3割は、誤りがある。低所得者が施設サービスを利用した場合、食費や居住費の軽減負担を図っている。今後も現行の軽減制度を適正に運用し、減免制度の拡充は考えていない。

ハイキングに來られた方や地区住民の声について

ハイカーへのレンタサイクルを



飯田正憲 議員

問 ハイキングに來られた方や地区住民の声について、以下伺う。
①上郷（長沢）地区からの帰路、岩間駅までは相当な距離がある何か対策を考へてはどうか。②上郷地区住民からの自転車の貸し出しを要望する声をどう考へるか。③観光協会のレンタサイクルを自転車取扱店に協力を得るなどしてより広く活用できないか。④仲通り地区にある第一分校跡地をレンタサイクルステーションに活用できないか。

答 産業経済部長

①上郷地区へのコースを選んだ場合、最寄りの駅までは徒歩またはタクシーしかない。市ではハイキングコースの分岐点などに駅までの距離等の案内表示等を進めていくので、体力や経験に見合ったコースで

ハイキングを楽しんでほしいと考えている。②ハイキングコースは出発地点から目的地まで自分で歩くことを前提としたコースを設定している。目的を持ち、自分の体力や経験に沿ったコースを選び、楽しく歩いてもらいたいので、ハイカーへのレンタサイクルは考へていない。③レンタサイクルは点在する観光施設を周遊することが目的。今後新たな観光施設をめぐるコース等があれば、随時協議し検討したい。④管理の問題やハイカー

笠間焼の担い手育成について 将来の笠間焼陶芸作家誕生を

問 笠間焼の担い手育成について、以下伺う。①幼少期に陶芸に触れる機会の創出。②次世代の教育の一環に陶芸体験を希望する市内の幼稚園・小中学生に助成金を支給しているかどうか。③陶芸大学校への支援策。

答 産業経済部長

①市では、茨城新聞社との共催で「全国こども陶芸展 in かさま」を毎年8月に開催し、各学校を通じて市内の小中学生に参加を働きかけている。陶炎祭では市内の小中学生が作成した笠間焼のお面を展示する「小学生土面フェスティバル」を実施している。笠間焼の作家が小学校に出向き、直接子どもたちと接

等を想定した場合の利用頻度、駅からの移動手段等を含め、レンタサイクルは管理所に戻るのが基本なので、分校跡地のレンタサイクルステーション設置は総合的に考へてかなり困難。
問 ③ハイカーのデマンドタクシーかさまの利用は可能か。
答 産業経済部長
要件を満たし、手続きを行えば可能であるが、利用者はあくまでも市内在住者に限られ、一般的なハイカーの利用は想定していない。

笠間焼の担い手育成について

支援は考へていないが、学生が自主活動する際の支援や、卒業後の笠間焼を拠点に活動する際の支援等を検討している。
問 ①陶芸教室と土面フェスティバルの参加数はどのくらいか。
答 産業経済部長
昨年度、陶芸教室は小学校14校中9校で、中学校は7校中4校で実施をし、合計800名が体験した。土面フェスティバルは今年度、700名の作品が展示され、来年度は約640名の作品が展示される予定。
問 ①土面フェスティバルの作品づくりの費用と市の補助を伺う。
答 産業経済部長

ランドセルの無償支給について

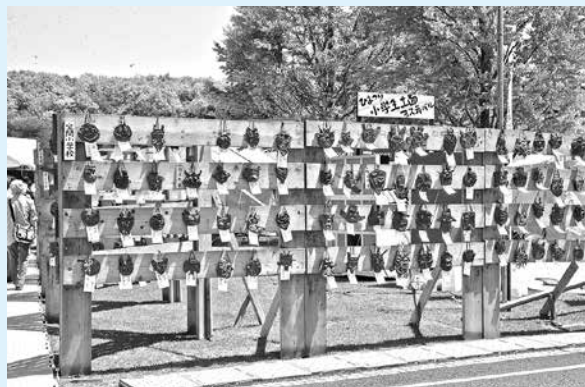
子育ての支援を

問 ランドセルの無償支給について、以下伺う。①ランドセルを支給している市町村数。②支給されるランドセルの価格。③来年度の市の新1年生の人数。④ランドセル支給に対する考へ。

答 教育次長

①土浦、日立、小美玉、石岡、桜川、筑西、鹿島、高萩、北茨城の9市と利根町の10市町で実施している。②6,000円が

ら約5万円で、最多価格帯は1万5,000円前後。③住民登録している来年度の就学予定者は629名。④市では児童生徒の学力向上を目指し、英語指導助手、学力向上支援講師の全校配置、TTによる授業、習熟度別学習等、人材育成と人づくりのために優先順位の高い順に重点的に財源を配分し積極的に取り組んでいる。ランドセルの支給は考へていない。



小学生土面フェスティバル（笠間の陶炎祭）

1人当たり千円で、笠間の陶炎祭を主催する笠間焼協同組合が全額を負担する。参加する児童の個人負担はない。



議員 幸一 蛭澤

笠間市総合公園の指定管理について

施設のよりよい整備を

問 笠間市総合公園の指定管理について、以下伺う。①利用状況。②平成25・26年度の事業実施数と参加人数。③管理棟にシャワー室がある旨の表示がない。④旧テニスコートをフットサル場に整備する問題。⑤茨城国体に向け、暗渠排水を含む市民球場の整備。

答 教育次長
①平成26年度の利用者は総数3万6,655人、前年度比12%増。利用者の分布状況は、芝生スポーツ広場4,373人、同57%の増、テニスコート1万4,951人、同15%増。管理棟の施設利用は平成26年度の会議室利用者数は2,382人、同45%増、コインシャワーの利用は220回で2万2,000円収入した。②平成25年度は骨盤体操等7事業を実施し、2,242名が参加。26年度はヨガ等の新規7事業を

始め、合計14事業、4,709人が参加、前年比でほぼ倍増した。指定管理者が多くの企画を催した結果が利用者の大幅増につながった。③モニタリング、アンケート調査を参考に不備な点の整備をしているが、至らない部分は注意して改善する。④敷地面積の制限、諸設備の整備を考えるとフットサル場への変換は困難で、今後も再検討する考えはない。他の土地利用については検討したい。⑤国体の開催場所の事前審査と視察があり、

市民体育館東側駐車場の賃借契約について

賃借契約の現状は

問 市民体育館東側駐車場の賃借契約について、以下伺う。①契約期間。②借地料、面積。③ブル跡地の武道館建設計画。

答 教育次長
①平成19年1月から借地し、契約は3年ごとの更新。現在の借地契約は平成26年の4月1日から29年3月31日までの3年間。②年額168万7,950円で、面積は2,790㎡なので、平米当たりの単価は605円。算出は市が貸す場合の基準である笠間市行政財産使用条例に基づき、借りる場合に準用し、当時のその土地の固定資産評価額の5%と水利組合への負担金5円を加算した金額。③大震災の影響を

問題は無いという判断だった。土のかたい状況や排水の悪さは現地をよく見て、改良するかどうかの判断をこれからしていく。

問 ひたひたなか市の市民球場は野球場内外野フェンス等に看板広告等の設置をしているが、そういう考えはあるか。

答 教育次長
笠間市都市公園条例上、現在は広告物等を出すことはできないが、ネーミングライツのような例もあり、収入につながるような広告等の設置は検討する。

笠間芸術の森公園（県広域公園）の管理について

管理の現状と今後

問 笠間芸術の森公園（県広域公園）の管理について、以下伺う。①県広域公園の数。②管理方法。③芸術の森公園の管理。

答 都市建設部長
①笠間芸術の森公園を含め、偕楽園、大子広域公園、鹿島灘海浜公園、県西総合公園、砂沼広域公園の6カ所。②笠間市の芸術の森公園と同様、ほかの4カ所は指定管理者制度で、県と市町村が締結をして管理を実施している。管理費の負担金は2分の1の額。③芸術の森公園の管理契約は、茨城県より笠間市が指定管理者として締結している。管理費は約1億円程度かかり、県は4,781万円負担し、残りが笠間市の負担。

問 ③市が市内の会社・業者等に発注している区分、契約先、内訳、費用等を伺う。

答 都市建設部長
③全体面積54.6haのうち、開園部分の面積は35.89ha。その中で指定管理区域14.4haと管理許可区域19.7haを併せ、平成25年4月から平成30年の3月までの5カ年間の協定を結び、笠間市が管理を行っている。陶芸美術館はhaは県の管理。公園内の管理は、笠間工芸の丘株式会社と平

成27年4月から平成30年の3月までの3カ年契約を結び、インフォメーションセンター、あそびの杜の管理、公園の開閉などを行っている。樹木管理等は笠間市造園建設業協同組合との単年度契約により園内7ブロックに分けて樹木の消毒や剪定、除草等の維持管理を行っている。発注金額等の内訳は工芸の丘に2,127万6,000円、樹木管理に約8,000万円を支出している。

問 ③1年半後、そのまま随意契約が続く可能性はあるか。今後、笠間芸術の森公園の管理が県外、市外の業者にゆだねられる可能性はあるか。

答 都市建設部長
現行の契約は平成29年度で終了するが、平成30年度以降の管理を茨城県に確認したところ、指定管理区域、管理許可区域を一体的に管理することが望ましく、現行の体系で継続していきたいと伺っている。笠間市としても、緊急時の早急な対応や、地域振興イベントなどの優先的利用、広場などの使用料により管理収入が得られるなど、笠間市負担の維持管理の軽減が図れるため、現行の体系が望ましいと考えている。



西山 猛 議員

堂ノ池周辺整備と地域振興事業計画について

進行状況は

問 堂ノ池周辺整備と地域振興事業計画の進行状況について、以下

同。①整備の基本方針について、地域と市の関係は。②今後の同事業整備にかかわる具体的な費用対効果。

答 市民生活部長

①堂ノ池周辺整備は、平成22年度実施の地元福田地区のアンケート調査で要望の多かった事業で、平成23年度に地元対策協議会の総会で地元の総意として決定された。これを受け、堂ノ池整備委員会での協議を経て、4者協定に基づく福田地区地域振興事業検討委員会での審議の結果、承認された。市は4者協定で地域住民の意向を把握するために積極的に相談に応じることとされていることから、地元対策協議会で決定した事項は、最大限に尊重する。事業主

体は笠岡市で事業費は約8億円。②地元福田地区の住民にとっては、堂ノ池の豊かな自然環境を将来も存続できること、エコフロンティアがさま建設で一時混乱した地元が堂ノ池を地域の拠点として整備することで地域の融和を図れること、そし

て地域内の交流や活性化につながる。市にとっては、福田地区地域振興事業の推進で福田地区を含む県・事業団と良好な信頼関係を今後も築いていくことで、笠岡地区のごみ処理を担うエコフロンティアがさまの安定的運営につながる。

笠岡市の行政指導と

入札参加業者に対する市行政の立場について

問 笠岡市の行政指導と入札参加業者に対する市行政の立場について、市内の委託業者が市外で行った違法行為についての事実確認はどうか。①市内の収集運搬業、浄化槽清掃業の許可業者数、会社名。②委託業者4社のうちの1社が昨秋に城里町で行政指導を受けた件は承認しているか。

答 市民生活部長

①ごみの収集運搬業者は全部で40社あり、うち市内が16社。し尿は市内2社、市外2社。家庭からの一般廃棄物の収集運搬委託業者は市内に4社あり、し尿は委託ではない。一般廃棄物は岩間地区が磯屋企業運輸と笠岡保全、笠岡地区が美化商会、友部地区が友部流通で、廃棄物処理法に基づいた処理を行っている。②承認しているが、他町

の行政指導であり、その町が公表していないため、笠岡市が公表することは地方自治の本旨及び行政手続法の趣旨から答弁は控える。

問 ②なぜ笠岡市の担当者2名が城里町に事情を把握しに行っただのか。

答 市民生活部長

状況確認のために現場に赴いた。県の所管事務が、市町村の事務かを県も含めて協議し、最終的に地元市町村で行うことになった。

答 副市長

廃棄物の不法投棄が否か、城里町の案件であるので、当市では判断する権限もないことからその部分については明確に言及できないので差し控える。

問 ②城里町で数年にわたり野積みを行い、4tベースのパツ

カー車およそ50台分もの不法投棄をした会社が笠岡市の委託業者として値すると考えられるか何う。

答 副市長

一般論として、不法投棄した業者が禁固刑以上を処せられたとか、刑法の規定による罰金刑を受ければ指名停止要件に該当

平成の大合併後の活性状況について

合併によるメリットは

問 本市における平成の大合併後の活性状況について、以下同。①合併により得られた効果を行政目線で何う。②同様に市民目線はどうなのか。データを示し説明していただきたい。

答 市長公室長

①一つ目の効果は行政組織機構の充実強化が図られたこと。基礎自治体としての規模拡大で、専門部署の設置や、専門知識を有した職員の採用・配置、また、積極的に権限移譲を受け入れてきたことできめ細かく質の高い行政サービスの提供が可能になった。二つ目は、行政基盤の強化が図られたこと。合併により財政規模が拡大し、合併によるスケールメリットや適正な定員管理、適切な職員配置を実施することで職員総数の削減が可能になり、人件費削減により得られた財源の一部が市民

し、市の資格審査委員会で情状を判断して指名停止をかける。また、廃棄物処理法に基づきその業者を許可しているといふことであれば、禁固刑以上の同じような刑に処せられたとか、そうした処置要件に該当すれば、許可の取り消し、事業の一時停止になる。

問 1市2町の合併前、合併後の財政力指数を何う。

答 市長公室長

合併する前の財政力指数は旧笠岡市0.497、友部町0.667、岩間町0.636で、平成17年度の3市町の平均は0.60だった。平成26年度は0.63になっている。

議会運営委員会 視察報告

期 日 平成27年9月29日～30日(岐阜県坂祝町)
 研修内容 ・議会改革の取り組みについて
 ・タブレット端末によるペーパーレス化
 ・議会傍聴の啓発(休日・夜間議会の開催)



笠間市議会でもタブレット端末導入の検討を

岐阜県坂祝町議会では、定例会開催案内チラシを議員自ら印刷して、地元にある二つの新聞販売店に持ち込み、新聞折り込みによって町民に配布しています。また、平成25年9月からタブレット端末が導入されています。予算審査の際には、執行部が資料を用いたプレゼンテーションを行い、各議員への情報伝達も、タブレット端末にメールが配信されるため、確実に情報が伝わります。

とりわけタブレット端末の導入に当たっては、議員全員が研修を重ねて活用方法や操作方法を習得したそうです。議員が経費を負担して東海大学の小林隆教授を招聘し、「ICTの活用による議会改革・議員活動のポイント」を勉強したと言われました。そして無料のASP(アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションを、インターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと)を利用し、事務局職員がデータ化した議会資料を各議員がタブレット端末にダウンロード・保存することで議会資料を閲覧することが可能になっています。タブレット導入により、大幅な会議資料用紙の削減や印刷製本に係る時間の短縮により、職員の負担が軽減されるなど、コスト削減効果も得られていました。

研修議員 委員長：石松 俊雄 副委員長：橋本 良一 委員：畑岡 洋二 委員：海老澤 勝
 委員：萩原 瑞子 委員：横倉 きん 委員：大貫 千尋 委員：市村 博之

教育福祉委員会 視察報告

期 日 平成27年10月14日～16日
 研修内容 ・「先進的ICT遠隔医療システム(射水市民病院)」(富山県射水市)
 ・社会福祉法人佛子園「シェア金沢(金沢市)・西園寺(石川県小松市)」
 ・「24時間在宅医療体制」(南砺中央病院と南砺市民病院との連携)
 (富山県南砺市)



「介護・医療システム」の先進事例視察

- ・射水市民病院(麻野井院長)が、高齢化とともに通院困難者が増加し在宅医療のニーズが高まることを想定し、「先進的ICT遠隔医療システム(生体情報・画像情報計測システム)」の開発を進める、在宅時にも安心できる医療サービスの提供現場を視察しました。(写真右上)
- ・地方創生事業として期待され、笠間市も調査研究を進める「日本版CCRC(Continuing Care Retirement Community:健康時から介護時まで継続的ケアを提供する米国の高齢者施設の基本概念)」の先進事例「シェア金沢」と、その原型である多機能型福祉施設「西園寺」を視察し、多様な生活者により形成されるコミュニティの可能性を研修しました。
- ・南砺市福光庁舎を訪問し、公立の病院・訪問看護ステーションを中心に「介護と医療の連携」を強化し、24時間在宅医療体制、在宅看取りの代診医制度を確立しているが、人口減・高齢化の進展するなか体制見直しが急務である現状を研修しました。

研修議員 委員長：畑岡 洋二 副委員長：石井 栄 委員：菅井 信 委員：石田 安夫
 委員：石松 俊雄 委員：海老澤 勝 委員：市村 博之

全国・県市議会議長会表彰

全国市議会議長会表彰

在職20年以上 石崎 勝三
 在職15年以上 ※中澤 猛 萩原 瑞子
 在職10年以上 ※鈴木 裕士 藤枝 浩 野口 圓

茨城県市議会議長会表彰

在職20年以上 石崎 勝三
 在職15年以上 ※中澤 猛 萩原 瑞子
 在職8年以上 ※鹿志村 清一 ※小磯 節子

※前職

平成27年第4回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
①	12月1日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	2日	水		休 会	議案調査
③	3日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	4日	金		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
⑤	5日	土		休 会	
⑥	6日	日		休 会	
⑦	7日	月		休 会	常任委員会（建設土木）
⑧	8日	火		休 会	議事整理
⑨	9日	水		休 会	議事整理
⑩	10日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑪	11日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑫	12日	土		休 会	
⑬	13日	日		休 会	
⑭	14日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑮	15日	火	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第4回定例会

今回の定例会は、左記の日程で12月1日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

■ 8月	21日	全員協議会
■ 9月	25日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	28日	議会運営委員会
■ 12月	21日	総務産業委員会
■ 1月	19日	議会運営委員会
■ 2月	16日	議会運営委員会
■ 3月	14日	議会運営委員会
■ 4月	14日	教育福祉委員会
■ 5月	16日	行政視察
■ 6月	1日	総務産業委員会
■ 7月	1日	議会運営委員会
■ 8月	1日	全員協議会
■ 9月	1日	行政視察
■ 10月	1日	議会運営委員会
■ 11月	1日	全員協議会
■ 12月	1日	広報委員会
■ 1月	1日	決算特別委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	建設土木委員会
■ 5月	1日	教育福祉委員会
■ 6月	1日	総務産業委員会
■ 7月	1日	議会運営委員会
■ 8月	1日	第3回定例会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	全員協議会
■ 11月	1日	行政視察
■ 12月	1日	教育福祉委員会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 10月	1日	総務産業委員会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	第3回定例会
■ 1月	1日	議会運営委員会
■ 2月	1日	全員協議会
■ 3月	1日	広報委員会
■ 4月	1日	決算特別委員会
■ 5月	1日	全員協議会
■ 6月	1日	建設土木委員会
■ 7月	1日	教育福祉委員会
■ 8月	1日	総務産業委員会
■ 9月	1日	議会運営委員会
■ 10月	1日	第3回定例会
■ 11月	1日	議会運営委員会
■ 12月	1日	全員協議会
■ 1月	1日	行政視察
■ 2月	1日	教育福祉委員会
■ 3月	1日	議会運営委員会
■ 4月	1日	全員協議会
■ 5月	1日	広報委員会
■ 6月	1日	決算特別委員会
■ 7月	1日	全員協議会
■ 8月	1日	建設土木委員会
■ 9月	1日	教育福祉委員会
■ 1		

合併10周年を迎え 未来に羽ばたく笠間市



吉兆の鳥であるコウノトリが市内に飛来しました



市内の幼稚園・保育所・小中学校・企業等が参加した
合併記念市民運動会



市長・議長・県議等や市内小学生の参加による
合併記念植樹祭

編集後記

かさま市議会だよりNo.39をお届けします。
今年は、第二次世界大戦の終結から70年目であり、8月8日(土)に笠間公民館において戦没者追悼式を厳かに挙行し、あらためて先の大戦における戦没者の御霊に対して、追悼の誠を捧げるとともに、ご遺族に対し深い敬意を表し、恒久平和を祈念しました。
また、今年度は新笠間市が誕生し10周年の年でもあり、10月18日には市民運動会が開催されるなどさまざまな行事が予定されています。
その様な中、古来より吉兆の象徴とされてきたコウノトリが遠く兵庫県から笠間市に飛来するという話題がありました。西洋では子供を運んでくる鳥と言われており、これからの笠間市の発展を象徴している様に思えますね。
9月定例会では、平成26年度決算について特別委員会を開催し、最終日に本会議において認定を行ったほか、笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について等の案件について審議を行い決定をしました。市議会としては「開かれた議会」を目指し、より市民に身近になるよう努めてまいります。
(菅井 信)

広報委員会

委員長
副委員長
委員
委員
委員
委員
委員

大関 久義
村上 寿之
石井 栄
菅井 信
畑岡 洋二
橋本 良一
石田 安夫
西山 猛

